

厚生労働行政推進調査事業費補助金

(地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業)

令和4年度 分担研究報告書

日中韓における少子高齢化の実態と対応に関する研究

「日本・韓国・中国の少子化の現状と少子化対策の進展：国際比較による考察」

研究分担者 守泉 理恵（国立社会保障・人口問題研究所）

研究要旨

本プロジェクトでは、3年にわたり、日本、中国、韓国の3か国の専門家が参加して、各国の社会保障制度について情報共有と議論を行ってきた。最終年度にあたる本年度の研究成果として、本稿では、日中韓の少子化の状況と少子化対策の国際比較を行い、研究のまとめとする。

少子化の現状では、3カ国とも合計出生率は低下基調にあり、とりわけ韓国では1を下回るなど厳しい状況にある。いずれの国でも、晩婚化・晩産化が進んでおり、さらに再生産可能年齢層の女性人口が減少しているため、出生率・出生数ともに減少トレンドとなっている。少子化を推し進めている要因としては、若年層の経済状態の悪化や格差拡大、仕事と家庭の両立の困難、根強い性別役割分業意識の残存（ジェンダー不平等）、教育を筆頭とした子どもの養育に関わる親の負担増大、住宅取得の困難化、不妊の増大、旧来的な結婚・出産規範の後退などが3カ国で共通して指摘されている。

少子化対策への本格的な取り組みは、日本では1990年代、韓国は2000年代、中国は2010年代から始まった。中国は、2010年代の後半に出生抑制方針が変わり始め、2021年から明確に出生促進的な政策に転換したばかりで、「少子化対策」と呼べるような政策のまとまりはできていない。

主な施策分野（産前産後休業、育児休業、保育サービス、児童手当、若者の経済的自立支援、不妊治療支援、住宅支援、結婚支援）について、3カ国の比較を行ったが、日本と韓国では似た施策が多数挙げられていた。一方、中国は、育児休業制度や児童手当制度、保育サービスの整備、不妊治療支援といった分野では制度や対策が確立しておらず、今後の課題となっていた。

各国とも性別役割分業を基盤とした社会から脱却し、共働きでも子育てしながら暮らしやすい社会を構築することが目指されている。そのための財政措置の確保、ジェンダー平等の方向での社会規範の変革、長期的視野での政策の安定的実施が必要であり、各国の経験について今後も情報交換を行い、政策の有効性について議論していくことが必要だろう。

※別添論文「日本・韓国・中国の少子化の現状と少子化対策の進展：国際比較による考察」

A. 研究目的

3カ国それぞれの少子化と少子化対策への取組みを把握・比較することで、少子化対策の今後のあるべき方向性について考察を行うことを目的として研究を実施した。

B. 研究方法

日本・韓国・中国の出生関連の統計データの収集、少子化の要因分析等を行っている先行研究の収集、および少子化対策に関わる政府文書の収集と、プロジェクト内会議に基づく施策比較表の作成により、3カ国の少子化の状況と少子化対策の比較を行った。

（倫理面への配慮）特になし

C. 研究結果

少子化の現状では、3カ国とも合計出生率は低下基調にあり、とりわけ韓国では1を下回るなど厳しい状況にある。いずれの国でも、晩婚化・晩産化が進んでおり、さらに再生産可能年齢層の女性人口が減少しているため、出生率・出生数ともに減少トレンドとなっている。少子化を推し進めている要因としては、若年層の経済状態の悪化や格差拡大、仕事と家庭の両立の困難、根強い性別役割分業意識の残存（ジェンダー不平等）、教育を筆頭とした子どもの養育に関わる親の負担増大、住宅取得の困難化、不妊の増大、旧来的な結婚・出産規範の後退などが3カ国で共通して指摘されている。

少子化対策への本格的な取組みは、日本では1990年代、韓国は2000年代、中国は2010年代から始まった。中国は、2010年代の後半に出生抑制方針が変わり始め、2021年によりやく明確に出生促進的な政策に転換したばかりで、「少子化対策」と呼べるような政策のまとまりはできていない。

日本と韓国では、少子化の要因に関わる既存の施策や、創設した制度やサービスをまとめて「少子化対策」と位置付ける政策パッケージをもっており、日本では現行の第4次少子化社会対策大綱で6つ目、韓国では現行の第4次低出産・高齢社会基本計画で4つ目となる。

主な施策分野（産前産後休業、育児休業、保育サービス、児童手当、若者の経済的自立支援、不妊治療支援、住宅支援、結婚支援）について、3カ国の比較を行ったが、日本と韓国では似た施策が多数挙げられていた。一方、中国は、育児休業制度や児童手当制度、保育サービスの整備、不妊治療支援といった分野では制度や対策が確立しておらず、今後の課題となっていた。

D. 考察

日中韓3カ国とも、他の先進諸国において共通にみられる「親になることの先送り」が少子化進展のおもな理由であるが、この「先送り」をある程度一時的なもので収束させられるか、それとも多くの若者が「永遠の先送り」を行い、あるいはせざるを得ず、非婚化・無子化が進むかは、若い世代が直面している困難をいかに軽減し、多くの若者が将来展望を持てる社会にしていけるかにかかっている。将来展望がある社会にしていくために、各国とも性別役割分業を基盤とした社会から脱却し、共働きでも子育てしながら暮らしやすい社会を構築することが目指されている。これには、少子化対策を筆頭に、安定的・長期的に施策を実行・改善し続けていくしかない。その際、制度やサービスはすぐに作れても、それが実際に使われ、人々の行動を変えるところまで実効性を持たせるには、ジェンダー意識をはじめとした社会規範が変わることも重要である。

E. 結論

少子化対策の難しさは、制度やサービスの整備・拡充に多大なコストがかかるため、財政措置の壁が立ち上がることと、性別役割分業に基づく旧来的な社会規範が変わる必要があること、そして短期的に結婚・出生行動を変えられるような有効な手立ては乏しく、長期的視野で行う必要があるところにある。特に社会規範の変革は、新しいジェンダー平等の意識を持った世代が現役世代の中心になるまで待たねばならないことも多く、時間がかかる。3カ国の比較を行うことで、共通して、共働きでも子どもを育てやすい社会への転換を図ることで、若い世代の結婚・出産の希望をかなえて少子化の流れを変えようとしていることがわかった。3カ国で様々な政策が行われているが、その政策を行って実際にどのような影響があったのか、どのような問題が生じたのかについて、情報交換を行うことは有効である。特に、少子化対策の本格的実施がこれからである中国にとっては、日本・韓国の制度やサービス設計、少子化対策に挙げられている施策メニュー、そして失敗の経験は大いに参考になるだろう。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

守泉理恵「日韓の少子化と少子化対策に関する比較考察」第74回日本人口学会年次大会、神戸大学（2022.6.11）

守泉理恵「日本における結婚・出産・子育てに関する意識の変化と少子化対策の課題」第10回日中韓少子高齢化セミナー、中国・人口と発展研究センター

（CPDRC）会議場（オンラインウェビナー）（2022.11.10）

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし